

令和8年3月9日

介護サービス事業所 管理者 各位

高松市介護保険課

要介護認定・要支援認定に関する留意事項等について

平素より、本市の介護保険事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

また、中央公園地下駐車場の不足につきまして、御不便をおかけしているところでございます。

さて、標記の件につきまして、別紙のとおり、本市の運用と御留意いただきたい点を整理いたしました。

御多用中とは存じますが、御確認いただきますよう、お願い申しあげます。

- 1 要介護認定・要支援認定に関する留意事項
- 2 要介護認定・要支援認定関係資料の外部提供について
- 3 (参考：令和7年9月8日お知らせ済) 要介護認定に係る介護保険被保険者証の窓口受け取り用 LoGo フォームについて

なお、「要介護認定申請・要支援認定申請」及び「要介護認定・要支援認定関係資料の外部提供依頼」につきましては、開庁日（平日 8:30～17:00）のいつでも受付可能ですので、御都合のよろしいときにお越しく下さい。また、「要介護認定に係る介護保険被保険者証の窓口受け取り」につきましては、24 時間受付可能な LoGo フォームがございますので、必要時に御活用ください。

御不明な点等がございましたら、お手数ですが、下記まで御連絡をお願いします。

【お問合せ先】

高松市介護保険課 介護認定係

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

高松市役所1階27番窓口（平日の午前8時30分から午後5時まで）

電話 087-839-2326（平日の午前8時30分から午後5時まで）

FAX 087-839-2337

E-mail kaigo@city.takamatsu.lg.jp